



# 社協だより

shakyo information

VOL. 221

編集・発行 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会  
〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604 袖ヶ浦市社会福祉センター内(袖ヶ浦公園前)  
☎0438-63-3888 FAX 0438-63-0825

HP <https://www.sodegaura-shakyo.jp>  
ホームページはスマートフォンでも閲覧できます。



※申込・問合せ先が係名となっている場合、電話・FAX番号はこちらです。

## こんにちは 民生委員・児童委員 です ～ 支えあう 住みよい社会 地域から ～

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。  
大正6(1917)年5月12日に民生委員・児童委員制度の源である「済世顧問制度設置規程」が公布されたことに由来します。

**こんな悩みありませんか**

**生活・健康の不安**

- ひとり暮らしでさみしい
- 高齢者二人で、何かあった時に不安
- 身体やうつ・認知症などが心配

**お金のこと**

- 生活費がない
- 子どもの進学費がない
- 定年退職後の生活費が不安

**福祉サービスのこと**

- 困っているけど、どこに相談していいのかわからない...
- 介護保険はどうやって使うの?



**ご近所で気になることはありませんか**

**ご近所のこと**

- 最近、〇〇さんの姿を見かけない
- 〇〇さんの家に何日も新聞がたまっている
- 〇〇さんが送りつけ商法の被害にあっているみたい

**虐待かも...**

- 〇〇さんの家の怒鳴り声と子どもの泣き声がすごい...
- 〇〇さんの子どもが何日も服を変えていない...
- 〇〇さんの年金が同居の親族に使い込まれているみたい

**子育てのこと**

- 子育てのことで相談できる人がいない...
- 子育てがうまくいなくて不安...
- 子どもをたたいてしまいそう
- 子どもが学校に行かなくなった...

**主任児童委員は**  
子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。  
民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

**袖ヶ浦市の活動は**  
袖ヶ浦市では市内を4地区に分けて、96名(令和元年12月1日定数)の民生委員・児童委員が活動しています。

昭和地区	民生委員・児童委員22名	主任児童委員2名
蔵波地区	民生委員・児童委員23名	主任児童委員2名
長浦地区	民生委員・児童委員15名	主任児童委員2名
東部地区	民生委員・児童委員27名	主任児童委員3名

民生委員・児童委員は担当地区の住民の相談に応じます。地区社会福祉協議会と連携し、地域住民の見守り活動等を行っています。また、各種会議等で住民の地域福祉向上に向けた取り組みなどを検討しています。



～令和3年度袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会総会～  
令和2年度総会は緊急事態宣言により書面開催となりましたが、令和3年度は感染予防対策をとり開催できました。

### 安心してご相談ください

民生委員・児童委員には、法律による守秘義務があります。相談内容が他の人に伝わることはありません。  
※お住まいの地区の民生委員・児童委員と連絡をとりたい方は、事務局までご連絡ください。

袖ヶ浦市社会福祉協議会(民児協事務局) ☎0438(63)3888 担当 地域福祉係

## 金婚式を迎えるご夫婦に記念品を贈呈します

社会福祉協議会では、結婚50周年を迎えるご夫婦をお祝いし、記念品を贈呈します。

### 【対象】

昭和46年9月1日から昭和47年8月31日に婚姻され、ご夫婦ともに健在で市内に居住している方

※昭和46年8月31日以前に結婚され、金婚祝品の贈呈を受けていない方も対象です。

### 【申込方法】

戸籍謄本(発行から3カ月以内のもの)と夫婦の氏名(ふりがな)・現住所・電話番号を記入した書面を郵送または持参してください。

※戸籍謄本に記載されている本籍と現住所が違う場合は、身分証明書(免許証、健康保険証等)の提出をお願い致します。

### 【贈呈方法】

各地区の敬老会の会場内でお渡しをさせていただきます。

### 【申込期限】

8月3日(火)

### 【申込・問合せ】

地域福祉係  
☎0438(63)3888



**あつまれ ボランティア**

袖ヶ浦市ボランティアセンター(社会福祉協議会内)  
☎0438-63-3988(直通) FAX 0438-63-0825

**災害ボランティア協力者登録にご協力をお願いします!!**

袖ヶ浦市社会福祉協議会では、災害に備え「袖ヶ浦市災害ボランティア協力者登録制度」を設けています。災害ボランティアの活動内容は、被災者等の困りごと(ニーズ)は、多岐にわたるため、看護師の資格を有している方、高所作業をするにあたっての資格を持っている方、研修等を受けた方など専門技術を有しているボランティアも必要となってきます。

是非とも、災害ボランティア協力者として登録をしていただき、もしもの時に皆様がお持ちの資格、専門技術を活かし、困っている方の一助となるようご協力をいただきたいと考えております。

登録は、「袖ヶ浦市ボランティアセンター(以下ボランティアセンター)」にて受付しておりますので、直接来所いただき、手続きを行っていただくか、当会ホームページから登録用紙をダウンロードいただき、登録用紙をご提出ください。

皆様のご協力をよろしくお願い致します。

**(登録できる方)**

- ・個人登録…満15歳以上(中学生以下は不可)
- ・団体登録…代表者が満15歳以上(中学生以下は不可)

**(登録方法)**

ボランティアセンターに来所いただき登録手続きを行う、もしくは、登録用紙をホームページからダウンロードし、記入のうえ、ボランティアセンターに提出

**(登録用紙入手方法)**

- ・当会ホームページ(<https://www.sodegaura-shakyo.jp>)から登録用紙をダウンロード
- ・ボランティアセンターにご連絡いただければお渡しいたします。

**(活動内容)**

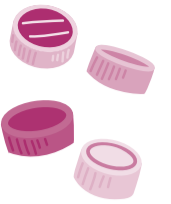
- ・平常時…ボランティアセンターより災害時におけるボランティア活動に関する研修会のお知らせや各種情報を提供します。
- ・災害時…資格、専門技術を有する方のご協力が必要な場合は、ボランティアセンターからご連絡をさせていただきます。



**令和2年度ペットボトルキャップ実績報告**

令和2年度は、皆様から寄付いただいたペットボトルキャップ2,170kgをリサイクル業者にて換金し、ワクチン(ポリオワクチン)として、およそ542人分となる金額を「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付いたしました。ご協力ありがとうございました。

今後とも、ペットボトルキャップの収集にご協力をお願い致します。



**令和3年度袖ヶ浦市社会福祉協議会への寄付、協力ありがとうございます**

期間:令和3年4月1日~4月30日 (寄付金・寄付物品・ペットボトルキャップ・古切手)

皆様の善意を大切に、福祉事業に役立てさせていただきます。

**【ペットボトルキャップ、古切手等】**(順不同・敬称略)

友田和美 鈴木恒久 三井基子 長谷川紫穂 星野薫 鈴木快空 渡邊恵子 鈴木和行 山崎とよ子 北村幹夫 中村幸子 植田莉子 小川雅子 西沢芳夫 櫻山紀子 石渡榮 柳瀬芳枝 柳井好彦 河内清 石渡美紀子 小倉信行 緒方松江 杉目ももこ

袖ヶ浦地区更生保護女性会 SUNSMILEプロジェクト 健康麻雀あじさい 長浦マンドリンアンサンブル サン技研(株) (株)メディアサイトウ 袖ヶ浦ふれあい 神納真和田有志 長浦公民館 市民会館 GGさつき台 (株)片山組 袖ヶ浦市役所 臨海スポーツセンター 袖ヶ浦菜の花苑 カトシアンホーム 袖ヶ浦瑞穂 シルバー寄所「きらく」 東京ドイツ村 公益社団法人千葉県緑化推進委員会 (株)一条工務店千葉 地域包括支援ながうらサブセンター 百目木公園管理組合 デイサービスおとの里 ハツ手G 日産化学(株) 袖ヶ浦工場

匿名 12名

\*現在プルタブの回収は行っておりません\*

**生活支援体制整備事業**

**高齢者にやさしいお店などを紹介した**

**袖ヶ浦市おたすけ手帳[全市版]が完成しました。**



社協のホームページ、Twitterからカラーでダウンロード可能です。(全40頁)

下記のQRコードからスマホでもご覧いただけます。ご活用ください。



\*掲載情報は令和2年12月時点のものです。

ご利用の際はお問合せ先にご確認ください。

【配布場所】社会福祉協議会・地域包括支援センター等窓口

問合せ：地域福祉係

**地区社協特集**

**平岡地区社会福祉協議会の紹介!**

**民生委員による見守り訪問を実施しております**

毎月1回、民生委員児童委員の方による見守り訪問事業を行っています。

現在、コロナウィルス感染拡大防止のため、マスクの着用・手指の消毒などを行い、事業を実施しております。

対象:満75歳以上おひとり暮らしの方 満80歳以上のご夫婦世帯(夫婦ともに満80歳以上)のいずれかで月1回の見守りを希望される方



▲令和3年1月の見守りの際の様子 民生委員児童委員12名で集まり、各地区に分かれ、ご利用者宅を訪問しています。

**フードバンクちば〈食品寄付〉にご協力をお願いします。**

フードバンクとは、「食料銀行」を意味する社会福祉活動で、まだ食べられるのに賞味期限が近いなどの理由で流通できない食品や家庭に眠っている食品を寄付していただき、食べ物に困っている人へ届ける活動のことを言います。

社会福祉協議会では、「フードバンクちば」の活動の一助となるよう、下記の日程で食料品の受付を行います。

ご寄付いただける食料品がございましたら、ご協力をお願いいたします。

期間:5月17日(月)~6月30日(水) ※土日祝日を除く 9時~17時

窓口:袖ヶ浦市社会福祉協議会 袖ヶ浦市役所地域福祉課  
ながうら健康福祉支援室 ひらかわ健康福祉支援室

受付出来る物(例)	受付出来ない物(例)
米、パスタ、乾物、缶詰、レトルト食品、飲料など	冷蔵・冷凍食品、生物、青果、アルコールなど
※常温で保存が可能な物 賞味期限が受付日から2ヵ月以上ある物	※開封や破損等で中身が出ている物 賞味期限が受付日から2ヵ月未満の物など

※「フードバンクちば」は、個人や企業から食料品を寄付していただき、生活に困っている方や支援団体などへ食料品の提供を行い生活の向上を図ることを目的として活動している団体です。

**ひとりで悩んでいませんか??**

「どこに相談に行けば良いかわからない。」  
「専門的な相談とまではいかないが、ちょっと話を聞いて欲しい。」  
知り合いには相談しにくい、親族・ご近所での悩みごと等



なんでもご相談ください。

相談は、「予約不要」で「無料」です。相談内容等については、「秘密を厳守」いたしますので心配ごと、悩みごとがありましたらご相談ください。

**相談にお越しの方へ感染症対策のご協力をお願い致します。**

- ・2週間以内に発熱、咳やノドの痛み、倦怠感や息苦しさ、嗅覚、味覚の異常など体調が優れない場合は相談をご遠慮ください。
- ・新型コロナウイルスに感染している又は感染の疑いがある。
- ・また、どちらかの濃厚接触者である場合は相談をご遠慮ください。
- ・相談前に検温を行い体調の確認をしています。
- ・マスクの着用、咳エチケット、手指の消毒を行ってください。
- ・相談時に新型コロナウイルスの発症が確認された場合、必要に応じて保健所などの公的機関へ相談者の連絡先等が提供される場合がありますので、ご理解ください。

**【5~6月の心配ごと相談日】**

日時	会場	日時	会場
5月20日(木) 13時~16時	・市役所 ・平川行政センター	6月10日(木) 13時~16時	・市役所 ・長浦行政センター
5月27日(木) 13時~16時	・市役所 ・平川行政センター ・長浦行政センター	6月17日(木) 13時~16時	・市役所 ・平川行政センター
6月3日(木) 13時~16時	・平川行政センター ・長浦行政センター	6月24日(木) 13時~16時	・市役所 ・平川行政センター ・長浦行政センター

\*ただし、受付は15時30分まで \*状況によっては中止となる場合があります。  
\*感染症対策のため会場を変更していますので、来場の際ご注意ください。  
\*最新の情報はお問合せ又は、社会福祉協議会ホームページにてご確認ください。  
問合せ：地域福祉係



自分のペースで作業しませんか?  
就労継続支援B型事業所

**総活躍 袖ヶ浦**

住所 袖ヶ浦市福王台3-13-9ヤマカビル2階  
電話番号 0438-55-6996  
作業時間 10:30~14:30  
食事提供有(1食300円)・月1レク・無料送迎有  
在宅勤務OK(月に1度来所する必要あり)

広告